

北海道立市民活動促進センターは、営利を目的としない、地域の様々な課題を自ら解決しようとする道内の市民活動を応援しています。

特集

道内で活躍する市民活動を紹介します

平成 26 年度の当センター事業で、道内で活躍している市民活動団体の活動を集録した「活きいきまちづくり～北海道の市民活動レポート 2014」（当センターホームページで閲覧できます）を作成しました。その一部を抜粋して順次ご紹介しています。

今回は「NPO 法人 ECO の声（中川町）」「NPO 法人森の生活（下川町）」「くしろブックシェアリング（釧路市）」の 3 団体の活動をご紹介します。

NPO 法人 ECO の声(中川町) ～21 世紀にこそ通用する“本物の田舎”を 目指す～

あまりにも身近にあったり、日常的に見慣れたものの価値に気づかない場合が往々にしてある。その貴重さに気づき、再発掘、保存して、21 世紀にも生き残れる“本当の田舎”を目指そうと創設されたのが中川町の NPO 法人「ECO の声」。

■ “お宝” 発見体験 キノコ刈り

「あっ、みつけた」、「これ、食べられるかしら」これは「ECO の声」が、町民を対象に行った森の幸発見活動「キノコ刈り」のひとつ。「これは貴重なヤマドリタケです」ガイドをするのは「ECO の声」副理事長の鎌田守さん(71)。キノコにかけては地元でも名を知られた“キノコの達人”だ。

「この木はヤチダモ。こっちはミズナラ」すかさず樹種を説明するのは理事長の三箇(さんか)利勝さん(69)。長らく造材業を営み、木の樹種や特徴については博士級の造詣を持つ“木の達人”。

中川町は、わが国最北の大河「天塩川」を中心に、両岸に広がる広大な森林と、その中を流れる大小 60 数本の支流と共に水と森の織り成す山紫水明の地。そんな豊かな自然は、アイヌの住む昔から人々の生活と深くかかわり合ってきた。たたずまいはいまも

変わらないが、便利さと効率を求めるあまり、自然とのつながりは次第に薄くなり、森の大木は伐採されたまま復元されず、川の汚れも進んでいった。

失われつつあった自然の貴重さを気付かせてくれたのは、中川の自然を求めて訪れた観光客や町内にある北大演習林に来る北大生、先生たちだった。「中川には他では得(見)られない豊富な水と森林がある。この貴重な財産を掌握し、守り、後世に残すことこそ町民の努めではないか」

■ NPO「ECO の声」誕生

この評価に敏感に反応したのが、三箇さん、鎌田さんといった地元の各分野で名人、達人といわれている人たち。数人の“達人”が集まって立ち上げたのが「ECO の声」だ。ECO は、声を出せばはね返ってくるこだまの「エコー」と、環境を守り育てる「エコ」を兼ね合わせた命名。2004 年 6 月のことだった。

目指すは中川でしか得られない“お宝”の再発見と保護。ここに身を置くだけで五感に伝わるり、心を癒してくれる地域づくり——つまり「21 世紀にこそ通用する本物の田舎」だった。

■ 昔の手つかずの自然、いまも

一方、種々の探索活動によって、昔の自然が今も残る発見も多い。その一つに、医師でアララギ派の歌人だった故斎藤茂吉が 1932 年(昭和 7 年)夏、来町

NPO法人 ECO の声 (中川町)

した際に詠んだ歌がある。

あおあとおどろくばかりの太き蔭が澤をうずめて生いしげりたり

志文内の 山澤中に生くという岩魚いわなを見ればひとつさえよし

志文内の奥の沢には、今も直径7~8センチ、高さ2メートル上、切るとシュッと水が吹き出るでっかい蔭の群落があるという。また源流に近い清流にしか生息しない岩魚も、いまま各支流の上流部に沢山いて、釣り人の垂涎の的だそう。

■ 委託事業も活発にこなす

設立当初から町からの委託で行っている仕事に、樹木の植栽・植樹による森の再生事業と、町営のオートキャンプ場・ナポートパークの管理・運営がある。森の再生事業は、この地にしかない樹木の再生



「うん、順調な生育ぶりだ」
——晴れの植樹の日を待って
すくすくと成長する幼木たち

を狙ったもので、ミズナラ、カツラ、ニレ、ヤチダモ、クルミなどの種を、北大生らの協力で採取。それを自前の苗畑に植え、ある程度育ったところで森へ植林し、明日の美林づくりへ貢献している。

ナポートパークの管理・運営は、本部事務所もあることもあって力が入り、芝生や立木、生け垣の手入れ、駐車場やバーベキュー設備の整備など仕事は膨大な量。町や町観光協会などのイベントへも積極参加してまちの豊かな自然のPRに余念がない。この結果、すばらしい自然にあこがれて訪れる観光客は年々増えており、活動が着実に実を結んできていることを物語っている。



きれいに整備されて来訪者を待つオートキャンプ場・ナポートパーク

こんな中で、今最も力を入れて取り組んでいるのが音威子府バイパス新設に関し、できるだけ自然に傷をつけないように、の願いで行っている森林およ

び動植物への影響調査と監視活動だ。隣村・音威子府村と町西北端間約30kmを、山側に迂回させてバイパスを通すことで20kmに短縮させる工事。問題はこの道路が、町の目玉財産でもある北大演習林を通る点。これには北大側も反対していないが、条件は森林へのダメージを極力、低くしてほしいということ。



バイパス通過で森林は傷つかないか—真剣な面持ちで川の環境調査に当たる北大生と「ECOの声」のメンバーたち

工事担当の開発建設部も20km間に8つの橋、2つのトンネルを作るなど自然への傷みをできる限り少なくする配慮をしているが、なお念のため北大、開建双方は工事期間を通して森林、河川、生態系などへの影響調査と監視を提案、これを三箇さんらに事業として託した。完成は2018年の予定だが、「中川の自然を守り、後世へ伝えるのは我々の努め」とするメンバーたちは、この新しい活動にエネルギーを注ぐ一方並行して自分たちの育てた苗木をバイパス沿線に植え、道路と森林が調和した環境を残そうと考えている。

これら活動を支えるNPOの財政は、会費、各種活動の参加費、それに町や北大、開建などからの委託料などでまずまずの黒字。ただ育苗や植樹に対する町からの支払いが年度末に1回なので、その間のつなぎ資金の調達が悩みの種だそう。とはいえNPOのメンバーは「どこにもない21世紀の偉大な田舎をつくるんだ」と意気軒昂。三箇理事長も「目先のことにとらわれず、夢を持って楽しみながら、百年後の人たちに評価される地域づくりを目指したい」と決意を語っている。

■ 連絡先

〒098-2802
中川郡中川町字中川417
NPO法人 ECO の声
理事長 三箇 利勝 (さんか としかつ)
TEL: 01656-7-2063
E-Mail: eco-koe@wine.ocn.ne.jp

NPO 法人 森の生活（下川町）

NPO法人森の生活(下川町) ～森の利活用で心豊かな暮らしに貢献する～

森林と人とのかかわりの大切さを人々に知らせ、森が身近にある心豊かな暮らしを実現してもらおうと活躍しているのがNPO法人「森の生活」だ。

森と人とのかかわり活動が多くの人々の共感を呼び、ファンは増える一方。

■ 森林の若い担い手の発想が原点

「森の生活」が誕生した背景には、下川町の森林を中心としたまちづくりと、それを全面的に支えた若手の森林研究グループ「さーくる森人類」（新人類をもじった名）の存在がある。

下川町はもともと森林のまち。それが戦中、戦後の木材の大量需要に応えるように発展したが、安価な外材の輸入等により林業・林産業が低迷。同時にマチの経済の一翼を担っていた金銅の鉱山が相次いで閉山し、地域は大きく疲弊した。

そんな町が、建て直しの方策として選んだ道は、やはり森林による地域づくりだった。1996年に行われたのが本州の都会人を対象とした「森林・林業体験ツアー」。森林のある暮らしのすばらしさを知ってもらおう、という狙いだった。

全員、林業は素人ながら町の用意した「体験の森」というトドマツ林で、下草刈りから枝払い、間伐などを体験。さらに森林ウォーキングで林の中を歩く快感を味わい、記念植樹をして2泊3日の日程を終えた。この時の参加者の反応は「魂の安らぎを感じた」、「仕事は大変だったけれど楽しく充実した3日間でした」などと上々の評判。

この催しを、中心になって支えたのが、森のある生活にあこがれて移住してきて、新しい森林経営のあり方を研究していた「さーくる森人類」の面々。「体験ツアー」の反応と経験から「これからの森林経営は単に森林管理、木材生産に止まらず、森林と人間、動植物との関係など多角的な視野に立ち、地域社会との協同作業の中で総合的に展開すべき。その重要な役割を担うのは森林NPOだろう」（さーくる

森人類・富岡達彦代表＝東京の地下鉄車掌から家族5人で下川町へ移住した1ターン組の1人）と、NPOによる森林総合経営の必要性を提唱した。

■ NPO「森の生活」誕生

この思想をそっくり受け継いで2005年に誕生したのがNPO法人「森の生活」。「さーくる森人類」を母体とした20人で、初代代表には同会の奈須憲一郎さんが就いた。

この活動にボランティアとして来ていたのが2代目、麻生翼現理事長（30）。麻生さんは名古屋出身。北の大地にあこがれて北大農学部林産系で学び、下川町や、中川町にある同大演習林に実習で通ううち「森の生活」の存在を知った。奈須代表が同郷であったこともあって当時から「将来は自然に囲まれたこんな地域で暮らせたらいいな」と、漠然と考えていたそう。だが、大学卒業後はサラリーマンに。そんな折、奈須さんから「人手が足りないので力を貸してもらえないか」と誘いの話。

学生時代からあこがれていた森林のまち。矢も楯もたまらず、当時付き合っていた現夫人で北大先輩の綾子さんと一緒に下川町へ移住。2010年のことだった。活動の理想や内容を熟知していたので仕事をマスターするのも早く、3年後、奈須さんから後任を託され理事長になった。



「美栗が丘」にある管理棟の裏庭で、新しい構想を練る麻生理事長

■ 活動は多岐に渡り活発

「森の生活」の活動は当初の理念通り、森林に関するすべての事柄が対象で、多岐に渡るが、大きく分けて3つ。「森を体験する」、「森のまちづくり」、そして「森を届ける」だ。これを麻生理事長以下9人の男女スタッフと33人の会員、それに町役場や森林組合、町民有志らの協力でこなしている。

2013年度の活動状況を見ると―。

NPO 法人 森の生活（下川町）

“森を体験する” 森林体験ツアーに、新たにトドマツの枝葉から芳香精油を抽出する蒸留体験を加えて実施。延べ300人が、林業や森林ウォーキングに参加し、森林と共に暮らす心持良さを満喫した。

森を活かした学びの場提供も活発。東日本大震災で被災した福島県の小学生を招き、励ます「ふくしまキッズ」に対応したのをはじめ、大学の学生を受け入れての森林研修、森林環境教育、町と協力しての「家族でツリーとリースを作る催し」など盛り沢山。また、滞在型コテージ「森のなかヨックル」を管理運営し、人々に自炊宿泊をしてもらいながら、森林の楽しみ方や畑作業を体験してもらった。

“森のまちづくり” 町から、町内外の老若男女が憩える里山を創って欲しいと、「美桑が丘」という2.3ヘクタールの雑木林を託された。そこで、小、中学生や親子連れ、高齢者に集まってもらい、下草刈りや枝払いなどの実践を勉強してもらいながら遊歩道や広場を造成、ブランコやシーソーを作った。

これと平行して、森林づくりにはそれを支えるには「人づくり」が大切と、町内の幼児から小、中、高生まで、成長段階に合わせたプログラムで15年一貫の森林環境教育を行い、次世代へのバトンタッチも怠りない。さらに北大や名寄市立短大などの学生らとも連絡を取り合い、地域や森林づくりの講師や実践を通して、若い森林人の育成にも努めている。

“森を届ける” 森で生産された木材や、それを加工しての家具やクラフト、トドマツの枝葉から抽出したエッセンシャルオイルの販売など、これまでも生産、販売を通じて一般に“形を変えた森”を届けてきた。来年（2015年）からは木材製材の際に出る色々な樹種や大きさの異なる端材を家具、調度、クラフト用材などとして売り出す計画を立て、その材を乾燥させる小型乾燥機一台も既に設置している。また森林環境教育の内容を一層充実させ、請われればどこへでも出向く「出前講座」も用意し、「森とのかかわりを創る」をモットーに明日を見つめている。

これら数々の活動は、参加した町内外の人たち、とくに本州の人に好評で、森のある暮らしに魅せられて下川に移住した人たちはこの10年間で60数組にもものぼっている。これに並行して、町の「森林の

あるまちづくり」にも一層力が入り、役場庁舎の床面をすべて地元産のフローリングに張り替えたほか、応接カウンターやいすも下川産の木材を使用。さらに図書館や公民館も地

元産の木材で建てるなど、「森林のまち」のイメージアップに懸命。一般家庭も割り箸に、地元産木材を使うなど、町をあげて協力的だ。



公園にはチェーンソー彫刻も飾られて、いかにも森林のまちのたたずまい。後ろの森は里山「美桑が丘」

■ 混然一体 まちづくりの真髓ここに

下川町で活動を続ける魅力について麻生理事長は「下川はチャレンジ精神が旺盛で、何でも前向きにとらえる土地柄。行政も企業も町民も、我々、ヨソ者を温かく迎え入れてくれ、ヨソ者のアイディアにも積極的に耳を傾け、理解しておしみなく力を貸してくれるすばらしいまち」と高く評価し、「今後もNPO活動に全力を尽くしたい」ときっぱり。

「森の生活」の財政は、いまのところ独自事業と委託事業その他で十分とはいえないがまずまず。活動資金が不足気味なのでもう少し独自事業として自治体、学校、企業などへの出張授業や森林経営の実践活動を増やし収入増につなげたい、としている。

自治体と地域とNPOが、混然一体となって突き進む姿に、今日のまちづくりの真のあり方を見る思いがした。



僕たちの森ができたぞー。里山の完成を喜び合う子どもたち

■ 連絡先

〒098-1204
上川郡下川町南町 477
NPO法人 森の生活
理事長 麻生 翼（あそう つばさ）
TEL/FAX 01655-4-2606
Email : tsubasa0831@gmail.com
URL : <http://morinoseikatsu.org/>

くしろブックシェアリング（釧路市）

くしろブックシェアリング（釧路市） ～ 本をきっかけに教育支援を目指す ～

新聞、テレビ、インターネット——。良いことも悪いことも膨大な情報が溢れる現代で、どれだけの人がそのニュースを自分のこととして真摯に受け止めようとしているだろうか。

「くしろブックシェアリング」は、釧路市内で家庭や企業・団体から無償提供された本を、クリーニング・補修して、学校の図書館や保育施設、福祉施設などに無償でプレゼントする活動を行っている。代表の阿部俊亮さん（29）は、「僕は手を上げただけです」と取材中何度も口にした。しかし、手を上げることすら躊躇する人が多い中で、阿部さんは自ら実践していく芯の強さを持っているように思える。

活動を始めたきっかけの一つに、当時よく目していた児童虐待のニュースがあったという。「以前から子供たちのために何かしたいと気にかけていたためにそうしたニュースが心の中に飛び込んできたのかもしれない。そんなニュースにふれるたびに、虐待されている子供たちに何もできない自分が許せず、何とかしたいという気持ちになりました」。

子供たちに何かできることはないかと模索する毎日。ヒントとなったのは「人生のポイントで常に助けられた」という「本」だった。

「学生時代にガンジーや上杉鷹山、吉田松陰の伝記を読んで、生き方や言葉から大切なことを学びました。そして私自身も夢を持つことができました。自分を好きになるきっかけをくれたのも生きる道を示してくれたのも本なんです。でも本に触れられる子供とそれができない子供がいます。その格差を少しでも埋めて一人でも多くの子供たちに本にふれてほしいと思ったんです」

こうした思い入れのある「本」を媒体として親子の交流の場づくりをしようと、2009年10月、一人で活動を始めた。まず、実家にあった児童向けの本と、町内会会長にお願いして町内会で集めてもらった本を、市内の養護施設にクリスマスプレゼントとして渡したことから活動はスタートした。

それは新聞記事でも取り上げられ反響を呼んだ。メディアに取り上げられることで活動が徐々に知られるようになったことから、少しずつメンバーや活動範囲が広がった。そして、道の教育局の働きかけもあって企業からの協賛金や釧路市からの助成金を得ることになり、2013年8月に活動拠点をオープンすることとなった。

■ 手作り感あふれる活動拠点

活動拠点として、利用者が使いやすいように駐車場が多いことやボランティアの学生が利用しやすいように駅に近い利便性のある場所を条件に探していた。その条件を満たす商業施設「アベニュークシロ」の2階の一角を借りることになった。

スペースの入口は手書きで「ブックシェアリング」と書かれ、手作り感あふれる室内には、リサイクルショップで購入したり、もらったりしたテーブルやイス、ソファなどがおかれ、整然と本棚が並ぶ。

集まった本はそこに並べられ、利用者が本を選んでもちかえる。5冊までは無料でプレゼントしているが、それ以降は、本が不足しないように持参した本と引き換えになる。また、転売するのは禁止で「転売禁止」と書かれたシールを本に貼ることで古書店等の事業者を買わないよう呼びかけている。

現在は、大学生と社会人の計21人のボランティアスタッフがいますが、開館日は土曜日（10時から14時）のみで、スタッフ3～4人が、利用者の対応や本のクリーニング作業にあたっている。



クリーニングはスタッフが1ページ、1ページ丁寧にしていく

本の引き取りは直接持参するか、平日は「ポスト君」と名づけた回収ボックスに投函してもらう。

これまで連絡があった場所まで受け取りに行っていたが、本の状態が良くなかったり、ガソリン代がかかったりすることなどから、このシステムに変えたという。

「ポスト君を配置するようになってから、本の質

くしろブックシェアリング（釧路市）

が良くなりました。ここまでわざわざ持ってくるというのはやはり思い入れがあるからでしょうね」と阿部さん。

寄贈の呼びかけや活動をPRするために、地元のイベントにも積極的に参加し、ブログ、SNSの「フェイスブック」なども活用している。

利用者は2014年11月現在で約200人。利用する



親子連れなどで賑わっている活動拠点

のは就学前の子供と母親が一緒の場合が多く一日平均5組ほど。多い時はママ友同士で一気に3~4組くるとも。

このほかの活動として、卒業や進級を機に不要になる本を寄贈してもらい、希望する後輩たちにプレゼントする「ブックタッチ運動」も始めている。この運動は、年度末に本の寄贈が増えることから企画され、2014年9月から釧路市や釧路町の小中学校に毎月100冊ずつ本を寄贈している。「ブックタッチ」という名前は、「大切にしていた本を次の子供たちにつなぎたい」という阿部さんの思いから「バトンタッチ」にかけて名づけられた。

■ 「塾を開いて学習支援したい」

学校や子供たちが集まる施設、子育て支援団体などへも寄贈しているが、そういう場面には学生スタッフを必ず連れていくようにしているという。

「学業とアルバイトなどプライベートな生活の時間を削ってまでボランティアで学生が来てくれる。こんなにありがたいことはありません。彼らがそういう場で、市長に会って話をしたり、メディアの取材に対応したりすることは、社会人になるときは有益な経験になると思うんです。そういう彼らにとってプラスの団体でありたいので、それも活動の一つの柱としています」



本の寄贈の際には必ず学生にも同行してもらうという

今は、阿部さんもスタッフもそれぞれ学業や仕事を抱えているため活動したくてもできない状況だが、今後取り組みたいことは沢山あるという。

例えばイギリスで始まった「ブックスタート」という取り組み。これは、地域に生まれたすべての乳幼児とその保護者に、乳幼児健診などの機会を利用して、絵本などが入ったブックスタート・パックをプレゼントする活動だ。

さらに、大人向けの本は古書店がない地域や書店の少ない地域の集会場で販売したり、子供たちには無償でプレゼントしたりするなど収益につながる事業や、平日もオープンし、このスペースを利用して塾を開いて学習支援をすることなどもこれからの活動として計画している。

子供たちに勉強を教えることが好きで、学ぶことが楽しいということを伝えていきたいと語る阿部さん。「僕たちが取り組みたいのは、読書を推進することではなくその先にある教育です。ブックシェアリングはそのきっかけに過ぎません」

精力的に活動し続ける阿部さんを支えているのは、やはり本から受けた教訓だった。マーク・トウエインの著書『人間とは何か』——「ずっと人のために生きていたと思っていた思いをこの本で打ち砕かれました。結局は、人のためにとっているけれども、自分のためにやっている」とこの本が伝えてくれたことで、『ああ、そうだよな、自分が好きだからやっているんだよな』と吹っ切れたんです。でも自分の人生を使って人のことを考えながら生きるとはカッコいいと思う。それが夢なんです」

取材中、「自分が好きでしていることなので」と何度も口にしていた。自分のためと口にしながらも人への思いやりに満ちた眼差しがとても印象的だった。

■ 連絡先

〒085-0017
 釧路市幸町14丁目1-9
 アベニュークシロ2階
 代表 阿部 俊亮（あべ しゅんすけ）
 TEL 090-9755-1057
 Email : booksharing946@gmail.com
 URL : <http://ameblo/kbs946>

インフォメーション

◆道立市民活動促進センター事業のお知らせ◆

●NPO 法人設立基礎講座●

「市民活動の基礎からNPO法人設立までを一緒に学びませんか」

コミュニティづくりやボランティア活動、NPOなど市民活動に関心のある方やNPO法人設立を考えている方を対象に「NPO法人設立基礎講座」を開催します。

本講座は、市民活動の基本的な知識からNPO法人設立に必要な手続きや申請書類等について学びます。

■日 時：平成27年 9月 2日(水)14:00~17:00
平成27年 11月 24日(火)18:00~21:00
平成28年 1月 23日(土)14:00~17:00
平成28年 3月 1日(木)18:00~21:00
◎各日程同一内容です。ご都合の合う日程でお申し込み下さい。

■場 所：「かでる2・7」(札幌市中央区北2条西7丁目)1040会議室

■内 容：講義

「NPOの基礎知識とNPO法人設立に必要な要件や申請手順のポイント」
講師 東田 秀美さん

(NPO法人旧小熊邸倶楽部理事長)

■参加料：300円

■定 員：30名(先着順とします)

■対象者：市民活動に関心のある方
市民活動実践者
NPO法人設立を考えている方

■主 催：道立市民活動促進センター

●市民活動中間支援センター研修会●

「市民活動中間支援センターに必要な知識や実践的スキルを一緒に学びませんか」

■日時・テーマ・講師等(各日 10:00~17:00)

7月 13日(月) 中間支援センターの広報
吉田 知津子さん

8月 26日(水) NPOの基礎、法人設立申請書類
東田 秀美さん

9月 18日(金) 会議の進め方、ファシリテーション、グラフィック
NPOファシリテーターたのわ

10月 15日(木) NPO マネジメント
川北 秀人さん

11月 20日(金) 予算書・決算書/社会保険・労働保険
瀧谷 和隆さん / 加福 保子さん

12月 9日(水) ファンドレイジング/企業との協働
日本ファンドレイジング協会
加納 尚明さん

■場 所：「かでる2・7」(札幌市中央区北2条西7丁目)510会議室ほか

■内 容：講義・ワークショップほか

■参加料：無料

■定 員：30名(先着順とします)

■対象者：中間支援組織のスタッフ
市民活動推進アドバイザー
NPO 法人スタッフ

■主 催：道立市民活動促進センター

みなさんの団体のリーフレットやチラシを送ってください！！



北海道立市民活動促進センターでは、主に道内の市民活動団体のリーフレットやチラシを置くスペースを設け、地域(各振興局)ごとに整理して展示しています。センター利用者の方々に、みなさんの団体の活動をご紹介します。

この他、会報なども展示しており、随時、最新号集めたファイルを作成するほか、過去の会報も団体ごとにファイリングし、利用者が閲覧しやすいように展示しています。

皆様の団体リーフレットやイベントのチラシなど、20枚程度を是非センター宛にご送付ください。

◆ 助成金情報 ◆

●公益財団法人 北海道地域活動振興協会●

「平成27年度 ボランティア活動支援事業」

北海道内でボランティア活動を行う団体を対象に上限3万円を助成いたします。助成団体数は道内200団体を目標としています。

■助成団体数は次のとおりです。

札幌市：32団体

道央圏（石狩、後志、空知、胆振、日高管内）：68団体

道南圏（渡島、桧山管内）：20団体

十勝圏（十勝管内）：20団体

釧路・根室圏（釧路、根室管内）：15団体

道北圏（上川、留萌、宗谷管内）：30団体

オホーツク圏（網走管内）：15団体

■募集概要

- ・4月からの事業も対象とします。
- ・申請書等を(公財)北海道地域活動振興協会へ郵送してください。
- ・募集期間は、6月23日から7月31日までとします。(当日消印有効)
- ・各圏域等ごとに選考し、助成団体を決定します。

●公益財団法人 北海道地域活動振興協会●

「平成27年度まちづくり推進活動支援事業」

活力のあるまちづくり活動の振興を図るため、行政とのパートナーシップにより、新しい時代に相応しいネットワークづくりをめざした活動に対し助成いたします。

■助成額等 上限30万円、14団体を目標とします。

■対象事業

市町村、道、国とのパートナーシップにより、新しい時代に相応しいネットワークづくりを目指す次の事業。

ア 地域の素材を活用し、広く住民の参加を得ながら進める地域活性化の取組

イ 先進事例を参考に、住民のさまざまな知恵や工夫を反映させながら進める地域活性化の取組

■対象団体

道内に住所又は活動の本拠を有し、道内で地域活動などを1年以上継続して実施している団体。

■対象期間 平成27年4月1日～平成28年3月4日

■対象経費 対象の経費は、次に掲げる経費を除きます。

- (1) 人件費（講師等の謝金等は助成対象経費）
- (2) 備品購入費
- (3) 管理費（事務所借上料等団体の運営、管理にかかる経費）
- (4) 食料費（事業で提供する食事の原材料費は含まない）

■申請方法

助成金申請書に次の書類を添付して提出してください。

- (1) 団体の定款、規約等
- (2) 団体の役員名簿
- (3) 最近年度の事業報告書及び決算報告書
- (4) 過去に実施した事業活動を紹介する新聞やパンフレットなど

■応募締切 平成27年7月31日（金）当日消印有効

●公益財団法人 北海道地域活動振興協会●

「平成27年度地域協働・連携活動支援事業」

この事業は、特色ある活動や社会のニーズを的確に把握した活動などを実践する団体が行う、ボランティア活動や地域づくりへの取り組みなどの公益的な活動に対し支援いたします。

■助成額等 上限10万円、10団体程度とします。

■対象事業

- (1) 社会のニーズに迅速に対応しようとする事業
- (2) 広域的な連携のもとに取り組む事業
- (3) 地域の特性を活かした事業

■対象団体

道内に住所又は活動の本拠を有し、道内でボランティア活動などを1年以上継続して実施している団体で、かつ、特色ある活動や社会のニーズを把握した活動を実践している団体。

■対象期間 平成27年4月1日～平成28年3月4日

■対象経費 対象の経費は、次に掲げる経費を除きます。

- (1) 人件費（講師等の謝金等は助成対象経費）
- (2) 備品購入費
- (3) 管理費（事務所借上料等団体の運営、管理にかかる経費）
- (4) 食料費（ボランティア活動などで提供する食事の原材料費を除く）

■申請方法

助成金申請書に次の書類を添付して提出してください。

- (1) 団体の定款、規約等
- (2) 団体の役員名簿
- (3) 最近年度の事業報告書及び決算報告書
- (4) 団体が過去に実施した「特色ある活動」または「社会のニーズを把握した活動」の資料（新聞や雑誌の記事、パンフレット等）

■応募締切 平成27年7月31日（金）当日消印有効

掲載助成金の詳細・お問い合わせ・提出先は

〒060-0003

札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館西棟

公益財団法人 北海道地域活動振興協会

担当/山本・嶋田

TEL 011-261-0803 FAX 011-261-0837

助成金申請書・実施要綱等は同協会ホームページに掲載しておりダウンロードできます。

URL <http://www.fureaizaidan.or.jp>

今回の掲載情報以外の助成金情報や北海道庁からの役立つ情報なども随時更新中です。ぜひアクセスして下さい。

◎ 北海道立市民活動促進センターのホームページ

<http://www.do-shiminkatsudo.jp/>